

「不当な差別的取扱い」

【教育】

具体例

(1) 障がい者(側)からの申し出 【障がいの種別 精神障がい】

障がいを持つ子どもは、学校にエレベーターの使用許可をいただいています。先生から注意されたり、人権侵害とも感じるような指導や配慮に欠ける対応をされることがあります。学校に相談しても、改善されず困っています。

(2) 経過および結果

市の教育委員会が状況を聴き取りました。学校長と相談内容について状況を共有し、今後の適切な対応を要請しました。

【相談を受けた機関：県教育委員会】

【労働・雇用】

具体例

(1) 障がい者(側)からの申し出 【障がいの種別 知的障がい】

職場の上司から自分の障がい特性を笑われたり、ひどいことを言われて傷つきました。また、上司と他の職員に、わざと聞こえるように家庭環境についても揶揄されました。その会話は非常にショックでした。

(2) 経過および結果

上司の言動は、障がいに対する理解がないと感じられました。相談者の障が

い特性や家庭環境まで揶揄することは相談者の尊厳を傷つけることにもなると考えて、市の障がい福祉課と人権の担当課につなげて企業訪問、及び事実確認をしてもらいました。改善に向けての指導も行うとのことでした。

【相談を受けた機関：市町障がい相談支援センター】

【その他】

具体例

(1) 障がい者（側）からの申し出 【障がいの種別 聴覚障がい】

手話通訳者を同行して市内の施設で講座を受講した際、ロビーで男性職員からいきなり「聞こえないのか」「字は書けるのか」と聞かれました。周囲には十数人の受講者がいて一斉に視線を受けとても不愉快でした。

(2) 経過および結果

男性職員は講座の中で相談者に字がきれいだと言っていたことから差別的な意図はなかったのかもしれませんが、当該施設に相談があったことを伝えました。、今回のことを職員間で共有し今後このようなことがないようにすると回答がありました。

【相談を受けた機関：市町障がい福祉課】

「合理的配慮の提供」

【福祉サービス】

具体例

(1) 障がい者（側）からの申し出 【障がいの種別 肢体不自由】

放課後等デイサービスの職員です。当施設を利用している児童に対して学校で適切に対応されているのか気になることがあるので、サービス会議で話し合われた内容などの詳細を確認していただけないでしょうか。

(2) 経過および結果

当該児童は、障がいにより字がうまく書けないため、児童の担任と管理職、教育委員会職員で児童への合理的配慮について話し合いました。ノートを拡大することやタブレットとスタイラスペンを使って画面いっぱいに漢字を書く、タブレットで撮影するなど、どのような方法がいいのか確認し、対応することになり、児童及び保護者にも納得いただきました。

【相談を受けた機関：市町教育委員会】

【医療サービス分野】

具体例

(1) 障がい者（側）からの申し出 【障がいの種別 視覚障がい】

市内の病院で検査を受ける際、同意書への署名が必要と言われましたが、目が見えないため字を書くことは難しいです。どうすればいいでしょうか。

(2) 経過および結果

相談者からの話を病院に伝えました。病院から、本人署名について字を書く以外の別の方法で行ったと報告がありました。早急に改善でき、スムーズに検査を受けることができたと言った相談者からお礼の連絡をいただきました。

【相談を受けた機関：市町障がい福祉課】

【教育】

具体例 1

(1) 障がい者(側)からの申し出 【障がいの種別 その他(病弱)】
※令和3年度上半期から継続的な相談

子どもは、胃ろうや吸痰など医療的なケアが必要です。現在保育園には母親が付き添っていますが、小学校入学後は、医療的ケアサポーターを配置していただけないでしょうか。また、他の児童と同じものを食べられるよう給食をペースト状にしていけないでしょうか。

(2) 経過および結果

安全確保の点から給食室ではペースト食調理ができないことをご家族に理解いただきました。週2日はご家族が作成したペースト食を、週3日は栄養剤を医療的ケアサポーターが注入をすることとし、学校生活が始まるよう準備しています。3月に学校がご家族と話し合う場をもち、4月からの医療的ケアについて確認しました。入学後も適宜話し合いの場をもって、よりよい医療的ケアが行えるようすすめていく予定です。

【相談を受けた機関：市町教育委員会】

具体例 2

(1) 障がい者(側)からの申し出【障がいの種別 肢体不自由、知的障がい】
※令和3年度上半期から継続的な相談

子どもは吸痰が必要であり、胃ろうもあります。現在は母親が保育園に行って吸痰をしています。小学校入学に際し、医療的ケアサポーターの配置をしていただけないでしょうか。また、小学校1年生の教室は2階になる可能性が高いので、車椅子を使用している子どもが安全に移動できる階段昇降機も配置していただけないでしょうか。

(2) 経過および結果

保護者の負担軽減のため、入学時から医療的ケアサポーターの配置を考えています。安全確保の点から給食室ではペースト食調理はできないことをご家族に理解いただき、週2日はご家族に作成いただいたペースト食を、週3日は栄養剤を医療的ケアサポーターが注入することとし、学校生活が始まるよう準備しました。階段昇降機についても、新しく作る車いすに合うか確認して配置しました。3月に学校とご家族が話し合う場をもち、4月からの医療的ケアについて確認しました。入学後も適宜話し合いの場をもって、よりよい医療的ケアが行えるようすすめていく予定です。

【相談を受けた機関：市町教育委員会】

具体例 3

(1) 障がい者(側)からの申し出 【障がいの種別 視覚障がい】
※令和3年度上半期から継続的な相談

子どもは先天性全色盲、弱視、羞明があります。地域の小学校入学に際して、できるだけ子どもが学びやすい環境にしてほしいと願っています。

(2) 経過および結果

盲学校にも相談しながら、書見台は入学時から使えるよう、拡大読書器等は入学時後の状況を見て配置できるようご家族とも話し合いました。

【相談を受けた機関：市町教育委員会】

具体例 4

- (1) 障がい者(側)からの申し出 【障がいの種別 聴覚障がい】
※令和3年度上半期から継続的な相談

子どもは聴力障害があります。小学校入学に際し、補聴補助システムを貸し出していただけないでしょうか。

- (2) 経過および結果

聞こえの程度や、身体障害者手帳の取得状況等に合わせて補聴補助システムの貸し出しを行っていますが、子どもさんは対象にならないことを理解していただきました。周りの子どもたちの声を聴きやすくするためのマイク型送信機を使い、聞こえの確認を行ったうえで配置が行えるよう進めています。また、その他の聞こえの支援を検討するため、聾学校に助言を受け、入学後も聾学校との連携を行っていきます。

【相談を受けた機関：市町教育委員会】

具体例 5

- (1) 障がい者(側)からの申し出 【障がいの種別 知的障がい】
※令和3年度上半期から継続的な相談

子どもは運動・精神発達遅滞があります。ひとりで階段を登れないなど移動する時に危険があるため、怪我をしないか心配しています。小学校入学に際して、しっかりと大人が見守っていただくことはできないでしょうか。

- (2) 経過および結果

現在の1年生の教室は2階にあります。移動のしやすさや安心のため、必要なところに手すりを設置しました。まだ体が小さいので、補助台や補助便座の使用も検討します。特別支援学級に通うことが決まったので、入学後当初は特に移動に際に大人の見守りができるよう配慮します。入学後の学校生活の様子を見ながら、対応調整を行います。 【相談を受けた機関：市町教育委員会】

具体例 6

- (1) 障がい者(側)からの申し出 【障がいの種別 肢体不自由】
※令和3年度上半期から継続的な相談

子どもは身体に麻痺があります。小学校入学に際して、腕や身体の保持をしやすいよう、カットアウトテーブルや、ひじつき椅子等を用意していただけないでしょうか。

- (2) 経過および結果

カットアウトテーブル、ひじつき椅子を用意できるよう準備するとともに、入学後の様子を見て小型椅子での対応も検討しています。

【相談を受けた機関：市町教育委員会】

具体例 7

- (1) 障がい者(側)からの申し出 【障がいの種別 内部障がい】
※令和3年度上半期から継続的な相談

子どもは導尿が必要です。現在、小学校では医療的ケアサポーターに見守りをしてもらいながら自分で導尿をしています。小学校の社会見学の際に医療的ケアサポーターに同行していただくことはできないでしょうか。

- (2) 経過および結果

医療的ケアサポーターの勤務を調整して、社会見学に同行しました。

引き続き医療的ケアサポーターを配置して、見守りを続けながら、段階的に自立を目指していきます。

【相談を受けた機関：市町教育委員会】

具体例 8

- (1) 障がい者(側)からの申し出 【障がいの種別 発達障がい】
※令和3年度上半期から継続的な相談

子どもには読字と書字の障害があるため、中学校の定期テスト等で配慮をしていただくことはできないでしょうか。

- (2) 経過および結果

全教科で問題用紙と回答用紙を蛍光ペンで色分けをすることでテスト問題と回答欄の違いが分かりやすくなり、プリント等にルビをつけることで文が読みやすくなったようです。また、文字の書き間違いにも配慮し、何と書きたかったのか判断していることも一定の安心感につながっています。こういったことを今後も継続していきます。

【相談を受けた機関：市町教育委員会】

【労働・雇用】

具体例

- (1) 障がい者(側)からの申し出 【障がいの種別 知的障がい】

勤務先の上司の指示が曖昧で分かりにくく、作業効率が上がらなくて困っています。障害特性により、発語がスムーズにできないことを知っているにもかかわらず、電話で業務を指示されます。電話が苦手なので出ずにいると「なぜ出ないのか」と叱責されるので辛いです。

- (2) 経過および結果

相談者の障がい特性が理解されていない様子がうかがえたため、市の障がい福祉課に繋がりました。市の障がい福祉課が企業を訪問して事実確認・改善に向けた指導を行います。今後障がい者就業・生活支援センターにも依頼し、本人

と企業が良好な関係が築けるよう取り組んでいきます。

【相談を受けた機関：市町障がい者相談支援センター】

具体例 2

(1) 障がい者(側)からの申し出 【障がいの種別 知的障がい】

障がい特性から、職場でお客様に迷惑をかけてしまうことがあり、落ち込んでしまいます。どうすればいいでしょうか。

(2) 経過および結果

職場の方と話し合いの結果、職場内に相談者が落ち着けるスペースを作ること、店内に障がいのある方が対応していることへの理解のお願いを表示することとしました。その後、働きぶりなどから他部署へ移動し、落ち着いて働いているとのことでした。

【相談を受けた機関：県障がい福祉課】

【公共的機関】

具体例

(1) 障がい者(側)からの申し出 【障がいの種別 視覚障がい】

視覚障がいがあります。公園内の多目的トイレにはトイレトペーパーホルダーが片側にしかなく、また介助者が一緒にトイレに入る際に障がい者と介助者を仕切るカーテンがなくて困っています。

(2) 経過および結果

障がい福祉課から担当部署へ、はやい対応をお願いしました。その結果早期に改善されました。相談者より、トイレが使いやすくなり、公園自体に行く安心感が生まれたとお礼の連絡をいただきました。

【相談を受けた機関：市町障がい福祉課】

具体例 2

(1) 障がい者（側）からの申し出

【障がいの種別 聴覚障がい】

申請手続きのため公的機関へ行くので、事前に確認すると「手話ができる者がいます。」とのこと。ですが、行った日はあいにく手話のできる人が不在でした。申請の手続きは、筆談で対応いただきスムーズにできました。講習のDVDには手話通訳と字幕があって内容は分かったのですが、講習前の職員からの説明には筆談もなく、何を言われたのかわからず不安でした。

公的機関に手話通訳を配置してもらうことはできないでしょうか？

(2) 経過および結果

相談者からの申し出を、公的機関に伝えました。
公的機関からは、今後一部の講習に手話通訳を配置すると回答がありました。

【相談を受けた機関：県障がい福祉課】

具体例

(1) 障がい者（側）からの申し出

【障がいの種別 精神障がい】

自治会費のことなど市に相談したのですが、差別的な発言がありとても不愉快です。県から指導してください。

(2) 経過および結果

相談者に詳細をお聞きし、双方に誤解があるように感じました。県条例について説明し、差別には当たらないが、少し配慮に欠ける対応だったのでないかと話しました。県には指導権限がないことも説明して、以前から相談者に関わっている市の職員につなぎました。

【相談を受けた機関：県障がい福祉課】

「環境の整備」

【その他】

具体例

(1) 障がい者(側)からの申し出 【障がいの種別 視覚障がい】

視覚障がい者が交通事故に遭った現場の横断歩道の色が薄くなっています。塗りなおしていただけないでしょうか。

(2) 経過および結果

横断歩道の標示が摩耗していたため補修しました。横断歩道がはっきりと見えるようになりました。

【相談を受けた機関：県警本部】

具体例 2

(1) 障がい者(側)からの申し出 【障がいの種別 視覚障がい】

押しボタン式信号機の音声小さいので調整してください。

(2) 経過および結果

相談者とともに現地確認しました。周囲の騒音により信号機の音声が聞こえにくかったため、音量を大きくしました。周囲の点字ブロック付近に駐車しないよう注意書きを掲示し、色が薄くなっていた横断歩道も補修しました。

【相談を受けた機関：県警本部】

具体例 3

(1) 障がい者(側)からの申し出

【障がいの種別 視覚障がい】

盲導犬を連れている時の交通ルールを広報啓発していただきたいです。また、信号機の視覚障がい者用音声装置が故障していたので修理していただけないでしょうか。

(2) 経過および結果

車いす、白杖・盲導犬を利用する方が通行しているときの遵守事項について、市の広報紙への掲載や、作成した広報紙を配布したり商業施設に掲示するなどの活動を実施しており、今後も継続します。故障していた視覚障害者用付加装置は修理しました。

【相談を受けた機関：県警本部】

具体例 4

(1) 障がい者(側)からの申し出

【障がいの種別 視覚障がい】

視覚障がいがあり、信号機の色が見えにくいので音で知らせるようにしていただけないでしょうか。

(2) 経過および結果

現地調査を実施しました。改善要望箇所として把握し、今後設置の可否について検討します。

【相談を受けた機関：県警本部】